

# 下請法改正（取適法） 説明及び価格転嫁の事例紹介



「物価上昇を上回る賃上げ」を実現するためには、事業者において賃上げの原資の確保が必要であり、そのためには、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要です。こうした背景のもと、2025年に「下請法」が改正され、2026年1月1日、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（通称：取適法）」が施行されました。今回、県北地域では初となる下請法改正（取適法）説明を含む、価格転嫁セミナーを開催します。

共催：公正取引委員会 九州事務所、大分県よろず支援拠点、大分県  
後援：中津市

令和8年 **2/18**（水）14:00-16:05

場所：なかつ情報プラザ 会議室1（中津市下池永83番地1）

参加費無料・定員40名・先着順（要申し込み）

※ お申し込み多数の場合は、一社あたりのご出席人数を調整させていただく場合があります。

## ① 取適法の改正ポイント（75分）

講師：公正取引委員会 九州事務所

内容：取適法の改正内容について、  
公正取引委員会 九州事務所の担当者より説明を行います。

## ② 価格転嫁の支援事例紹介（40分）

講師：大分県よろず支援拠点

内容：価格転嫁の支援事例について、  
大分県よろず支援拠点の担当者より説明を行います。

「大分県よろず支援拠点」は中小企業庁が全国の都道府県に設置した、無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆様が直面する売上拡大や経営改善、生産性向上などの様々な経営課題に関するご相談をお受けします。

## お申し込み

“要”事前申し込み

締切：令和8年2月16日（月）17:00



下記のURLまたは  
二次元コードから  
お申し込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/4103006627213758136>

お問い合わせ先

大分県 商工観光労働企画課 若杉、堀  
097-506-3215 a14110@pref.oita.lg.jp

